

入所のご案内



介護老人保健施設 玉川すばる

(令和7年3月19日作成 第2版)

入所(個室、2床室、4床室)は面談順に決まりますので、お忙しい方は早めにご連絡下さい。(連絡先等は裏面に記載しています)

I.介護老人保健施設玉川すばるの入所について

1.介護老人保健施設とは

介護老人保健施設は、多くの介護保険施設の中でも介護と医療が調和している施設で、身体能力の維持向上、在宅復帰、ご家族の休息(レスパイト)などを目的に、医師をはじめ多くの医療職が、リハビリテーション、介護、医療管理、栄養管理などを提供します。また、原則、医療費やおむつ代も利用費に含まれ、収入に応じて利用料が減額される仕組みもあるため、安心して利用することが出来ます。

2.玉川すばるの理念

ますます進む超高齢社会の中で、介護老人保健施設玉川すばるは、介護が必要なご利用者が楽しく、有意義な生活を過ごせる施設にしていきたいことを運営方針としております。ご利用者お一人おひとりの個性や生活環境に合わせた看護、介護、リハビリテーションを提供させて頂くことで、ご利用者の自立を支援させていただくとともに、ご家族にも安心していただけるサービスを提供したいと思っております。そして、ご利用者を通じて、地域の方々にも開かれた施設を目指しております。

① 利用者さん本位の最良の介護 ②説明と納得の介護 ③事故の無い介護

3.玉川すばるの事業

玉川すばるは、介護老人保健施設、短期入所療養介護(ショートステイ)、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業所を運営しており、地域高齢者の在宅生活を支援しています。

4.入所できる期間

在宅生活中に短期間(1泊から1か月以内)で利用するショートステイと、1か月以上で次の退所先が決まるまで利用出来る入所があります。

入所中は、定期的にご利用者の計画を見直して、今後の方向性について決めていきます。退所先は、ご自宅、有料老人ホーム、グループホーム、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)などがありますが、当施設のケアマネージャーや相談員、介護、看護、リハビリ、管理栄養士などが協力して、ご利用者、ご家族に寄り添って一緒に考えてまいります。但し、ご利用者の心身の状態変化によっては、ご利用の継続が難しくなる場合もあります。

5.入所が出来ない方

以下の方は入所を検討することが出来ません。また、入所中に入院した場合でも、ご利用者が以下の状況になったら再入所することが出来ません。

- ・疾患の急性期で治療中(薬剤コントロール中も含む)患者である。
- ・慢性腎不全で人工透析を行っている。
- ・癌の疼痛管理で麻薬を使用している。
- ・吸引回数が5回/日以上で、夜間も吸引が必要である。
- ・認知症高齢者の自立度がIV以上、または暴言暴力(性的を含む)がある。
- ・糖尿病で血糖コントロールが出来ていない。
- ・高額な薬物治療を行っている。
- ・定期的を受診する必要がある。
- ・経鼻経管栄養である。

*睡眠時無呼吸症候群でCPAP療法を行っている方、在宅酸素療法(2リットル以内、2リットル以上の場合は病状が安定している場合に限る)を行っている方、経管栄養(胃瘻は可、腸瘻は要相談)の方も受け入れてます。

Ⅱ.入所中のサービス

当施設は、医師、看護師、介護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、薬剤師、支援相談員、ケアマネージャー、などの専門職が入所しているご利用者にサービスを提供します。

ご利用者の自宅の状況に合わせて、集中的なリハビリテーションだけでなく、施設生活の中で、歩行訓練、トイレ、更衣、コミュニケーション、内服管理などのトレーニングや、ご家族に対する介護指導をリハビリテーション専門職、介護職員、看護師が共同して行います。

Ⅰ.ご利用者の居室と設備

2階から4階に個室、2人部屋、4人部屋の3パターンの居室があります。

①個室（差額料金：税込み 4,074 円/日）

・主な設備：洗面台、トイレ、TV・冷蔵庫（2階、3階）、クローゼット、時計、机 オーバーテーブル・電動ベッド

② 2人部屋（差額料金：税込み 2,037 円/日）

・主な設備：洗面台・洗面具入れ・TV・仕切り棚・吊り棚（二人共用）・電動ベッド

③ 4人部屋（仕切りなし）、④4人部屋（仕切りあり） 差額料金はありません。

・主な設備洗面台・洗面具入れ・仕切り棚・クローゼット（四人共用）・電動ベッド

TVをご希望の方は、別途料金がかかります。（有料）

※ポータブルトイレ、尿器は、使用をご希望の方に設置致します。



① 個室



② 2人部屋



③ 4人部屋（仕切りなし）



④ 4人部屋（仕切りあり）

2.介護

介護職員は、1フロアを日中6~7名、夜間は1フロア2名(3フロアで介護職員6名と看護職員2名)で、ご利用者の食事、排泄、着替え、入浴などの日常的な身の回りの支援や体操、レクリエーションなど廃用症候群の予防を行います。



・ご利用者の1日の生活の流れ

起床 モーニングケ ア体操	朝食	クラブ 入浴	お茶 リハビリ	昼食 体操	クラブ 入浴	おやつ 好きな飲物を 選べます	夕食 体操	消灯 [就 寝]
7:00	8:00	9:00	10:00	12:00	13:00	15:00	18:00	21:00

① 食事

- ・食事時間は、朝食 8 時 00 分、昼食 12 時 00 分、夕食 18 時 00 分で、食堂で配膳いたします。
- ・食事形態は、ご利用者の飲み込み能力に合わせて、主食は米飯と全粥、粥ソフト、副食は常食、一口食、刻み食、ソフト食、ペースト食を提供しています。
- ・ご利用者様の状況によっては医師の指示で、糖尿病食、減塩食、脂質コントロール食、貧血食などの治療食を提供します。
- ・管理栄養士が、病気に合わせた食事、栄養状態を把握して、適切な状態になるように栄養管理を行います。
- ・定期的に郷土料理や季節に合わせたイベント食を提供しています。



主食：米飯 副食：常食



主食：粥 おかず：一口大



主食：粥ソフト 副食：ソフト

② 水分補給、おやつ

- ・10 時 00 分に水分補給、15 時 00 分には、おやつと水分補給を行って、水分摂取量を確認しております。各フロアには給茶機が設置してあり、ご利用者が自由に飲むことができます。
- ・有料のドリンクもあり、10時00分 15 時00分のおやつのご希望された時間にコーヒー、ココア、カルピス、昆布茶、ゼリーなどお好きな飲み物を飲むことができます。(152 円/日)
ご希望の方は相談員または各フロアの職員までお申し出下さい。
- ・イベントとして、ケーキバイキングも行っています。

③ 整容・口腔ケア

- ・口腔ケアを毎日行なっています。介助が必要な方は介護職員がお手伝いします。
- ・髭剃りはお持ちいただいた電動カミソリで行ないますので、ご持参頂くようお願い致します。介助が必要な方は介護職員がお手伝いします。

④ 入浴

各フロアの入浴日は、2階利用者が月・木曜日、3階利用者が火・金曜日、4階利用者が水・土曜日の週2回となり、時間は、9:30～17:20となっています。ご利用者の身体状況に合わせて一般浴、個別浴、機械浴で対応します。入浴時・入浴前に血圧測定を行います。体調に合わせて清拭対応、シャワー対応をさせていただく事もあります。



一般浴槽



機械浴槽



個別浴槽

⑤ 着替え・衣類の管理

利用者の着替えは、日中は普段着、夜間はパジャマに着替えるように心がけています。但し、ご利用者の身体状況や生活習慣によってご希望に添えない場合もあります。ご利用者の心身の状況によって、衣類・洗濯物を職員がお預かりさせていただく場合もあります。

⑥ レクリエーション

- ・毎日、体操、歌、クイズ、ボーリング、数字体操、カラオケ、習字などレクリエーションを行なっております。
- ・季節ごとに、1月初詣、2月節分、3月ひな祭り、4月花見、7月七夕、9月敬老会、12月クリスマス会などの行事を行なっております。玉川花火大会の日は、5階テラスからの観覧など行います。
- ・不定期ですが、フロアごとに手工芸、昔あそび、茶道、おやつ作りなどを行っています。活動によって **204円/日**頂く場合があります。



3. 医療

当施設には医師、薬剤師、看護師が勤務しており、ご利用者の医学的管理を行います。詳しくは「Ⅲ.入所中に行える医学的管理について」をお読みください。



4.リハビリテーション

リハビリテーションは理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が、在宅復帰・日常生活動作能力の維持向上を目標に、基本的な動作から日常生活上の動作、食事、言語の評価や練習などを行います。

① リハビリテーションの回数

入所されている方のリハビリテーションは、入所後3ヵ月間は土曜日、日曜日、祝日を含めて短期集中リハビリテーションを週5から7回(1回20分)を行います。また、基準に該当すれば、加えて認知症短期集中リハビリテーションを週3回行います。入所後3ヵ月以降の個別リハビリは週3回となります。

② 感染症流行時の対応

新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症の流行などにより職員の出勤が著しく少なくなった場合は、短期集中リハビリテーションや認知症短期集中リハビリテーションの回数を減らさざる得ない場合がありますのでご了承ください。



5.シーツ交換

シーツ交換は、1週間に1回行います。掛け布団、夏は薄手のもの、冬は厚手のもので調整を行なっています。

6.入所中の面会

新型コロナウイルス感染症が2類から5類になり世の中の感染対応は柔軟になっているため、当施設でも、面会や外出や外泊、ご家族との飲食など日々緩和策を検討しております。但し、高齢者施設は新型コロナウイルスだけでなく、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症が広がりやすく、体力のない方にとっては、生命の危険に直結しますので慎重に対応を検討しています。

以下、現在の当施設の面会と外出や外泊の対応をまとめましたが、世の中の状況に応じて変更する可能性が高いのでご理解下さい。

令和7年3月1日から、面会場所を1階玄関前のスペースから入所フロアの面会スペースに変更して、以下の時間帯において面会者2名まで(18歳以上)で面会時間10分以内、各階2組までの交代制になりました。

(予約消化後、予約が空いていれば左記毎日面会可能です。)

○面会日

2F:火、水、金、土、日

3F:月、水、木、土、日

4F:月、火、木、金、日

○面会時間

10:00-10:15

13:30-13:45

16:30-16:45

10:30-10:45

14:00-14:15

11:00-11:15

16:00-16:15

○注意事項

- ・18歳以下の方のご面会はご遠慮下さい。
- ・面会時の飲食は禁止です、また、ご利用者への食物や飲み物の提供もご遠慮下さい。
- ・面会中は、マスクを外さないで下さい。
- ・入館時とテーブルでの面会開始時にはアルコール消毒を行って下さい。
(アルコールアレルギーの方はグローブを着用して頂きます。)

○その他

- ・キーパーソン以外の方は、キーパーソンの方から施設に面会許可の連絡をお願い致します。(それが出来ない際は相談員にご相談ください)
- ・手続きがございまして、5分前までにお越しください。手続き後の待機スペースは限られていますので、基本的に5分前にお越し頂きますようお願い致します。
- ・各フロアでの面会となりますが、エレベーターは入浴業務に使用しておりますので、足腰の不自由な方以外は階段をご利用下さい。
- ・次の面会をお待ちのご家族がおられますので、10分を原則に、面会終了後はすみやかに面会札を事務所にお戻しください。
- ・同居人含めて風邪症状や2週間以内に感染症にかかっている際は、面会はお断りさせていただきます。

現在は、5階テラスでの面会や食べ物の持ち込みは中止とさせていただきます。



晴れた日はテラスから富士山を眺めることができます。



利用者と家族の面会の場所

7.外出と外泊について

原則、入所中のご利用者の外出、外泊は中止させて頂いておりますが、冠婚葬祭などへの出席などやむを得ない場合については相談員やケアマネージャーにご相談下さい。

8.入所と退所

①入所後の流れ

・入所から1週間以内(ご自宅訪問とカンファレンス)

入所から1週間以内に担当となる職員が、ご自宅を訪問し家庭の様子を把握させていただきます。(入所前に伺う場合もあります。再入所の場合も同様です。)入所中の介護方針決定やご自宅の様子に合わせたケアとリハビリを行なうため、ケアマネ、看護師、介護スタッフ、リハスタッフ、管理栄養士でカンファレンスを行います。

・入所から2週間以内(計画書作成とご家族への説明)

入所から2週間以内にご自宅訪問やカンファレンスで検討した内容をもとに施設サービス計画書(ケアプラン)やその他のサービス計画書を作成します。ご家族に説明いたしますのでご来所をお願いします。

・計画書の見直しとご家族への説明

入所から定期的に計画書の見直しを行います。その都度、ご家族に説明いたしますのでご来所をお願いします。

② 退所までの流れ

・退所を希望される場合は、支援相談員、またはケアマネージャーにお申し出下さい。お支払いについては、事務所よりお知らせいたしますのでお気軽にお問合せ下さい。

・退所前訪問

当施設からご自宅や施設に退所される場合は、退所日の 30 日以内に退所先に訪問します。その際、ご家族、ケアマネージャー、サービス担当者でカンファレンスを行って、ご自宅で生活するための助言指導などを行うことがあります。

・退所後訪問

退所後もご自宅にお伺いして、安定した生活が出来ているか確認します。電話等で確認する場合があります。

Ⅲ.入所中の医療について

1. 入所中に行える医療について

入所中の主治医は、かかりつけ医から当施設の医師に変更となり、退所するまでご利用者の健康管理や体調不良時の治療を行います。そのため、ご利用者の心身の状況によって、入所前に処方されたお薬を当施設の医師が調整する場合があります。

入所中にご利用者が発熱等の体調不良になった場合は、医師の判断により検査、投薬、処置等を行います。状況によっては、居室変更やベッドをステーションの近くに移動して見守りする場合があります。一時的な体調不良の場合は、医師または看護師の判断によりご家族に連絡をします。

2. 医療機関へ受診が必要になった場合の対応

ご利用者の病状や外傷によって、当施設の医師が専門的な検査や治療が必要と判断した場合や急変時には、医療機関を受診すること（救急車による搬送も含む）を原則としています。

その際は、昼夜問わずご家族に連絡させていただきますので、必ずご対応をお願いします。また、緊急時も含めて、医療機関への付き添いは、ご家族にお願いしています。早急に受診する必要がある場合には、ご家族が到着するまでの間、当施設の職員が付き添いますが、出来る限り早く（概ね 1 時間以内）お越し下さるようお願いいたします。

受診する医療機関は、かかりつけ、または入所前に入院していた医療機関を優先します。但し、先方の病院の受け入れが難しい場合は、当施設の協力医療機関となる場合があります。当施設の協力医療機関は以下の通りです。

但し、病状のコントロールが難しい疾患、著しい食思不振、病状の悪化が予期される疾患、ターミナルケアなど病状悪化が予期しているご利用者の急変時については、当施設で出来る医療を行わせて頂く場合があります。

○協力医療機関

- ・公益財団法人 日産厚生会玉川病院 東京都世田谷区瀬田 4 丁目 8-1
- ・医療法人社団七仁会 田園調布中央病院 東京都大田区田園調布 1 丁目 54 番 9 号
- ・独立行政法人労働者健康安全機構 関東労災病院 神奈川県川崎市中原区木月住吉町 1 丁目 1 番地

3. 入院となった場合

医療機関に入院になった場合、その時点で当施設は退所となります。当施設で対応可能な病状まで改善した場合は、再度入所を検討することができますが、病態によっては再入所が困難な場合もあります。再入所が決まった場合は、ご家族様で病院からの送迎と付き添いをお願いします。また、再契約や保険証の確認が必須となりますので、印鑑、保険証類を必ずご持参ください。

4. 緊急時以外の受診について

介護老人保健施設は、医学的管理を行う介護保険施設であるため、入所中に発生する医療費は一部を除き当施設利用費から支払われます。そのため、医療機関の受診は当施設の医師が判断します。本人、ご家族の希望で受診したい場合は、必ず職員までお申し出ください。但し、受診内容によっては、当施設入所中には対応できない場合もあります。その際の医療機関の送迎や付き添いは、ご家族でお願いします。また、医療機関受診時に医師から説明された内容は、必ず当施設の看護師にお伝えください。薬は医療機関や薬局で受け取らないで下さい。

5. 救急蘇生処置について

蘇生処置は、呼吸が止まり心臓も動いていない（心肺停止）と見られる人の救命方法で、心臓マッサージ（胸部圧迫法）や AED、人工呼吸器、蘇生のための薬剤を使用します。蘇生処置には、当施設で行える一次救命処置と主に医療機関で行う二次救命処置があります。

しかし、高齢者は重度な病気になっていたり、加齢により骨がもろくなっています。また、蘇生できたとしても、（心肺停止を起こす程度にまで）病態が進行しているため、蘇生後の生きている時間を有意義な時間にできない可能性もあります。また心臓が動き出しても、脳に障害が残ったり意識が戻らない場合もあります。

① 当施設で行える救急蘇生処置（一次救命処置）

当施設では、ご家族との話し合いや症例により心臓マッサージ（胸部圧迫法）、AED（自動体外式除細動器）を行う場合があります。

・心臓マッサージとは

何らかの原因で心臓が停止した場合、外力的に胸の部分は何度も圧迫して心臓の働きを回復させる目的で行います。

ただし、加齢による円背や骨粗鬆症の為、マッサージを実施したことによる肋骨骨折・肺挫創を起こす可能性があります。



・AED（自動体外式除細動器）

小型の器械で体外（裸の胸の上）に貼った電極のついたパッドから自動的に心臓の状態を判断します。もし心室細動という不整脈（心臓が細かくブルブルふるえていて、血液を全身に送ることができない状態）

を起こしているのであれば、強い電流を一瞬流して心臓にショックを与えること（電気ショック）で心臓の状態を回復させることを目的とする器械です。



6.延命処置について

延命処置には、自発的に呼吸が出来なかつたり体に必要な酸素を取り込めなかつたりする場合に対する処置と、自発的に食べられず体に栄養が取り込めない場合に対する処置があります。自発的に呼吸が出来ない場合は、人工呼吸器や酸素投与を行います。また、自発的に食べられず体に栄養が取り込めない場合は、経管栄養や点滴、中心静脈栄養を行います。

○自発的に呼吸が出来ない場合、体に必要な酸素を取り込めなかつたりする場合

・人工呼吸器とは

自分の力では呼吸することができなくなったとき、気管に挿入した管に人工呼吸器をつけることで延命されることがあります。一方で、回復の見込みがない状態で人工呼吸器を装着すると、その後人工呼吸器を外すことは家族が要望されても難しくなる可能性があります。



・酸素投与とは

呼吸状態が悪くなり、血液中の酸素の濃度が低くなった時に行います。ただし、当施設には十分な設備がないため、長期間の継続した投与は行えません。



○自発的に食べられず体に栄養が取り込めない場合

・点滴治療とは

終末期に行う点滴治療の意味としては、延命を目的としたもの、脱水状態の回復を目的に行うことです。

身体に水が溜まっていたり、手足がむくんでいたたり、痰がゴロゴロしている状態で点滴を行うと、さらに状態が悪化する恐れがあります。



・中心静脈栄養とは

中心静脈栄養とは、心臓近くにある太い静脈に水分・電解質・栄養を補給する高カロリー輸液の点滴です。

口からの栄養摂取が難しい方や、消化管機能の低下が原因で長期間の点滴が適切と判断された方に対して行われます。当施設では行えないため、入院治療が必要となります。



・経管栄養とは

経管栄養には、鼻から管を入れる経鼻経管栄養や腹部に瘻孔を空けて胃や腸にチューブを入れる胃ろう、腸ろうがあります。チューブを通じて栄養剤を注入します。



7.どのように最期を迎えるか ACP(アドバンス・ケア・プランニング:人生会議)のお願い

高齢者は、その日元気でも次の日に急逝することや重症な障害を抱えることがあり、本人の「蘇生処置を行うか」「延命処置を行うか」、などについて、ご本人の意思確認が出来なくなることがあります。大切なご家族だからこそ「蘇生処置を行わないと死んでしまう」「希望しないなんてありえない」と考えられると思いがちですが、蘇生処置の内容を把握されると、「そんな苦しい処置はしないで自然に任せたい」と考える方もいらっしゃいます。

そのため、当施設では今回の入所をきっかけに、**ご本人が「どのように最期を迎えたいか、蘇生処置や延命処置を希望されるのか」(人生会議)をご本人、ご家族で行うことをお願いします。**当施設で出来ることは限られていますが、その意向を考慮したうえでご本人、ご家族を支援していきます。

当施設は、すべての入所される方に「意思確認書」の記入をお願いしています。これは、「5.救急蘇生処置について」「6.救急延命処置について」を読んで「人生会議」を行った結果について記載して頂きます。

「意思確認書」は原則ご本人が記入しますが、『本人の意思を確認できない場合は、ご本人の意思を最もよく理解されているご家族等が「本人だったらどうしてほしいか」を考えて記入して下さい。

また、入所されている方が予期せぬ状態に陥り急変した場合は、救急搬送を行うことを基本としていますが、医療機関や救急隊などから、病院受け入れ前に蘇生処置や延命処置の意向を確認される場合があります。そのため、いざという時のために、あらかじめ意思を確認しておく必要があります。但し、ご記入いただいた内容はいつでも変更することが可能です。

8.新型コロナウイルスなど感染症が発生した場合の対応

当施設は常に入所者 150 名、通所リハビリ 30 名、職員 150 名のほか、面会に来られる家族など、多くの方が出入りしているため、常に感染症にかかるリスクがあります。施設職員は感染症研修のほか、発生時を想定してのシュミレーションなど予防対策を行っていますが、完全に予防することは出来ません。**そのため、ご利用者は常に感染する可能性があり、身体状況によっては重症化したり生命が危険に陥る可能性があることはご理解下さい。**

ご利用者が、新型コロナやインフルエンザなどの感染症になった場合は、重症度に応じて、個室などで隔離して治療を行いますが、病状によっては医療機関に搬送する場合があります。施設内で複数の利用者が感染した場合は、居室の変更、食事場所の変更、リハビリテーションの中止、入浴を中止して清拭へ変更になる場合があります。また、面会を中止させて頂く場合もあります。

9.入所中の事故について

入所中のご利用者は、高齢や障害による身体能力の低下、ご家族と離れる不安、環境の変化などによって、様々な事故が起こる可能性があります。当施設では、ご利用者の生活環境の調整や身体能力の維持向上、見守りや介助によって事故発生の予防を行っていますが、防ぐことが出来ない場合もありますので、ご家族のご理解とご協力をお願いします。以下は当施設で発生する可能性がある事故の一例になります。

①転倒や転落

ご利用者は筋力低下、注意力の低下、バランス能力の低下、起立性低血圧などにより、歩行中の転倒、車いす、ベッドから転落を起こし骨折などの大きな外傷となる恐れがあります。高齢者の転倒は事故ではなく、老年者の病態とされています。当施設は原則、身体拘束は行ってないため、常にこれらが起こる可能性があります。

②誤嚥・誤飲について

当施設では、ご利用者の嚥下能力に合わせた食事を提供していますが、高齢や嚥下機能障害、認知機能の低下、入れ歯が合わないなどにより、水分や食物を飲み込む力が低下して、誤嚥や誤飲、窒息を起こす危険性があります。また、外れやすい入れ歯を使用していることにより、その入れ歯を飲み込んでしまう危険性もあります。

③介護によるケガについて

高齢者は、皮膚が薄いため表皮が剥離しやすく、血管ももろいため介助によって皮下出血ができることがあります。また、車いすに座っており下肢を使用していないご利用者は骨が脆く、寝返りや起き上がり、車いすからの移乗介助など軽微な外力で骨折する場合があります。

④急変、急死について

高齢であることにより、予期せぬ脳疾患や心臓疾患で急変、急死される場合があります。

10.その他

① 歯科診療について

訪問歯科診療はOM 歯科クリニック（東京都世田谷区玉川 3-36-13 エクセラビル 1F03-6411-7614）が協力医療機関となっています。入所中に歯科診療が必要となった場合は、ご家族にご連絡のうえ訪問を依頼します。訪問歯科診療は、通常の診療と同様に医療費の自己負担がかかります。

② ワクチン接種について

・インフルエンザワクチンは、予防接種の時期になりましたら施設から案内を送付しますので、予診票と接種券の提出をお願いします。（費用は自治体によって異なりますが、予診票と接種券がなければ全額実費になります）
・肺炎球菌ワクチン（実費）は、肺炎球菌による肺炎の予防や重症化を防ぐ効果が期待されます。ご希望の方は事務所までお申し出ください。

IV.ご入所まで確認事項

1. お問い合わせ

お問い合わせを頂くと、病院または居宅介護事業所から以下の情報をお願いしています。

- ① 診療情報提供書（入院時の診療情報提供書があれば合わせてお願いしています。）
- ② 血液データ（入院時から直近までの期間のデータもお願いします。）
- ③ 服用している薬の情報が分かるもの

*頂いた電話等で結核の陰性、胸水の貯留について確認させていただきます。

2.ご家族面談

ご家族へ当施設のサービスの説明とご利用者の様子についてお伺いしたりします。

① 入所申込時に必要なもの

- ・介護保険証（介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証、更新中や区分変更中の方は資格者証をお持ちください）

*在宅で生活していた時のケアプランがあればお持ちください。

② 記入してもらう書類

- ・入所申込書（緊急時に連絡や対応可能な方で第一、第二連絡先をご記入ください。）
- ・意思確認書（入所の可否には関係ありません、現在のお気持ちをお書きください。）

3.入所検討

ご利用者が当施設で対応できるかを医師、看護師、介護士、管理栄養士、リハビリなど多職種で検討します。施設長が出勤している月から木曜日であれば、情報が届けば即日判定を行います。金曜日、土曜日の頂いた情報は、月曜日に検討を行います

4.追加情報

入所可能となりましたら、入所準備のため病院に以下の情報をお願いしています。

- ・ご利用者の身長と体重
- ・常食以外の食形態、治療食を提供している場合はその内容
- ・ADL（特にリクライニング車椅子など特別な福祉用具を使用している場合も含む）
- ・MRSA の検査結果
- ・入所当日でよいので、胸部レントゲンまたは胸の CT レポート等をお願いします。

*可能なら事前に心電図、レントゲンなどの画像所見、看護、リハビリサマリー、温度板など頂けると有難いです。

4. 契約

ベッドが空きましたら、ご家族へ連絡いたしますので、入所日をお伝えして、契約のため来所される日程を調整します。
※状況により、前後することがございます。

手続きに必要なもの

- ・健康保険証（または後期高齢者医療被保険者証、国民健康保険高齢者受給者証）
- ・障害者手帳などの資格証
- ・病院クリニック等の診察券
- ・印鑑（ご本人と保証人となる方）
- ・口座引き落とし先のわかるもの（通帳等）と銀行お届け印鑑

5.入所当日

ご利用者の入所は、月曜日から土曜日の概ね 10 時 00 分から 14 時 00 分）になります。必ずご家族の同伴をお願いします。

入所の手順

- ・必ず介護保険証（介護保険被保険者証）をお持ちください。
- ・当日は、看護師が付き添って医師が診察を行います。
- ・ケアマネージャーによる施設生活のケアプランの説明を行います。
- ・看護師または介護職員と一緒にフロアへご案内します。

*本人または同居のご家族が新型コロナウイルスなどの感染症に罹患した場合には、完治するまで入所をお断りしています。

V.入所時に必要なもの

1.処方されたお薬

- ・現在、服用している薬を持参して下さい。持参して頂くお薬は、発注から配送される期間があるため、7日分を基準としとしています。持参薬がなくなったら当施設で処方します。7日より不足する場合はご相談下さい。また、現在処方されている薬のみを持参して下さい。分からない場合はご相談下さい。
- ・お薬手帳をお持ちの方は持参して下さい。

2.衣類、その他

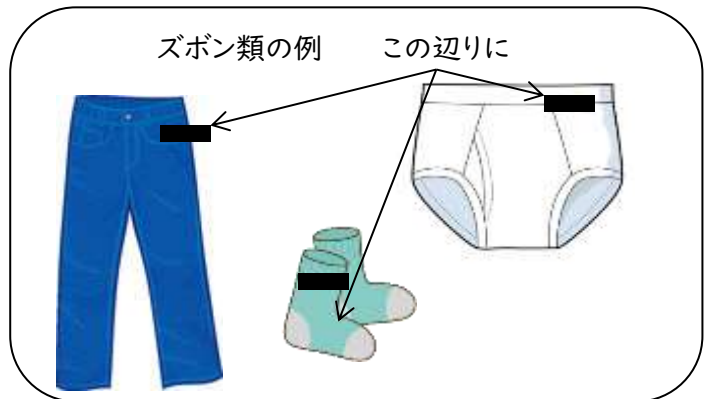
①衣類

- ・普段着（運動しやすく足にまとわりつかないもの） 8組、カーディガンなどの上着もご準備下さい。
- ・パジャマ（着脱しやすいもの） 5組
- ・肌着 8枚、パンツ 8枚（おむつの方は結構です）、靴下 8足
- ・履きなれた踵のある靴（サンダルやスリッパ、革靴はご遠慮ください）
*皮膚が弱い方はレグウオーマーやアームウオーマー、車いすの方はひざ掛けをご準備下さい。
*高価な衣類や洗濯に弱い衣類は避けて、日常生活に支障のない衣類をご用意ください。
*リハビリパンツやおむつは、施設で準備しますので必要ありません。
*ご利用者の衣類が足りなくなった場合は、ご家族にご連絡することがあります。
*ご利用中の衣類の枚数チェックは行いませんので、紛失しても問題のない衣類をご用意ください。

・衣類・持物への名前のご記入のお願い

紛失を防ぐため、見やすい色ですべての持物に名前をご記入と記入ください。

お名前は、フルネームで、大きくはっきりと 消えにくいペンでご記入ください。



黒字の物へ書く場合は、白地の布に名前を書いてから縫い付けるなどの工夫をお願いします。



② 口腔ケア用品

- ・歯ブラシ、歯磨き粉、コップ、義歯のある方は義歯ケース、義歯ブラシ、義歯洗浄剤をお持ちください。以下の口腔ケア用品は、販売と継続販売（古くなったり、足りなくなったら、職員が補充する）を受け付けています。
- ・ご希望の方は相談員または各フロアの職員までお申し出下さい。

○販売と継続販売

商品名	価格
歯ブラシ(エクストラスーパーソフト)	184円
歯みがきブラシ(プラウトS)	297円
義歯用ブラシ(S)	297円
スポンジブラシ10本	430円
歯磨き粉165g(一般サイズ)	275円
ウェットキーピング	1,540円
うるおいミスト	1,100円
義歯洗浄剤(タフデント)48錠/1箱	767円

○販売のみ

商品名	価格
コップ	550円
義歯ケース	550円

③ 電化製品の持ち込みについて(ご希望の方は相談員または各フロアの職員までお申し出下さい。)

電化製品は、150W まで持ち込むことが出来ます。電気代として1台につき**51円/日**かかります。

- ・携帯電話や充電式髭剃りも電気製品に含まれます。
- ・利用料金の請求は、入所日から、利用停止(退所を含む)のお申し出があった日の翌日となります。
- ・持込品において、危険性や他利用者の方への影響がある、または危惧されると施設が判断した場合は、お断り、もしくは途中で中止させて頂きます。
- ・ご希望に応じて、電気アンカをレンタル出来ます。51円/日の電気代がかかります。

④ 携帯電話、スマートフォン、パソコンの持ち込みについて

- ・当施設では、携帯電話やスマートフォン、パソコンについて、電気代を頂いた上でお持込みを可能としております。携帯電話、付属品には必ず名前を記入してください。また、充電器をご持参ください。
- ・ほかの利用者に携帯電話、スマートフォン、パソコンを譲渡、貸与すること、施設内の写真や他利用者の撮影をすること、ソーシャルネットワークにアップすることは禁止です。お守り頂けない状況が見られた際には、お持込みをお断りさせて頂く場合もございます。
- ・お預かり時に着信/通知をご本人に知らせる事はしていません。
- ・**お預かりに関して、破損や通話/通信料金などの責任は負いかねます。**
- ・施設内には、無料のFreeWi-Fiがありますので、利用者の方は使用することが出来ます。
ID:SUBARUWIFI パスワード:tamagawa
- ・ご希望の方は相談員または各フロアの職員までお申し出下さい。

⑤ テレビの使用について(ご利用終了時(退所時)にはリモコンは居室に置いておいてください。)

・4人部屋で備え付けテレビを視聴(地上デジタル放送のみ)される場合、申し込みが必要となり、レンタル代として
224円/日がかかります。テレビをご覧になる際は、イヤホンをお持ちください。お持ちでない方は、1階事務室にて
550円で販売しています。

・ご契約後に事務係員が居室にお伺いし、リモコンをお渡し、使用可能な状態にします。

・利用料金をご入所(利用申込)日の翌日から退所日当日までになります。入所中に利用停止をご希望の際は、フロア職員までお申し出下さい。

⑥ その他

・電気髭剃り(男性のみ)、ヘアブラシなどの整容用品、ご利用者の状況によって、車いすのクッション、本人が使い慣れた自助具(スプーン・箸など)をお願いする場合があります。

⑦ 持ち込めないもの(施設で預かることも出来ません。)

貴重品(金銭類)・貴金属類・刃物・爪切り・ライター・タバコ・はさみ・かみそり、針・通帳・印鑑・食べ物などは、原則、持ち込み出来ません。やむを得ない場合は職員にご相談ください。その際は、施設での責任は負いかねます。ご相談のない場合は、回収させて頂くことがあります。

3.衣類の洗濯

ご利用者の洗濯は、ご家族による洗濯と業者委託による洗濯の2種類があります。

○家族洗濯

ご家族による洗濯は、入浴日のあとにビニール袋に入れて所定の場所に返却させていただきます。基本は、入浴日に日中の衣類、パジャマを洗濯に出しますが、失禁など衣類を汚した場合により変動があることがあります。

○業者委託の洗濯

委託会社 株式会社レンティック中部 〒259-1147 神奈川県伊勢原市白根 445-1

TEL:0463(91)5666 FAX:0463(91)9889

①クリーニング料金

水洗い(1ネット2kgまで)1回715円で、入浴時に衣類交換後に回収しますので、月8回から10回がとなります。回収と納品は、入浴日に関わらず月曜日と木曜日になります。

感染症対応衣類は、水洗い275円、ドライ165円の別途料金が発生します。

②注意事項

・すべての洗濯物に油性マジックにて、フルネームをご記名下さい。

・洗濯物はネットで回収してまとめて水洗いを行いますので、色移りするような物は出さぬようにお願いします。

・原則、入所サービス(ショートステイを除く)を利用する方が対象になります。急な退所等により退所後に納品された場合は施設にてお受け取り下さい。

・ご利用料金が2か月を超えて確認できない際には本サービスを停止させていただきます。

・洗濯方法は水洗いとドライクリーニングの2種類です。ドライクリーニング表示の衣料はドライクリーニング料金になりますので、ドライクリーニング表示の衣料は出さないようにして下さい。

・ご希望の方は相談員または各フロアの職員までお申し出下さい。

4.理美容

当施設の理美容は、隔週土曜日に外部の訪問美容サービスに委託しています。

ご希望の方は各フロアの職員までお申し出下さい。

(ディチャーム株式会社 東京都品川区東五反田 1-6-3 いちご東五反田ビル 2F)

メニュー	料金
1.カットのみ	2,640 円
2.カット、顔そり、ブロー付き（お仕上げ工程付）	3,366 円
3.シャンプー、ブロー、トリートメント（お仕上げ工程付）	3,366 円
4.カット、シャンプー（お仕上げ工程付）	3,698 円
5.パーマ、カット、顔そり（お仕上げ工程付）	5,940 円
6.パーマのみ（プレシャンプー、お仕上げ工程付）	3,300 円
7.マニキュア・カット、顔そり（プレシャンプー、お仕上げ工程付）	5,940 円
8.マニキュアのみ（プレシャンプー、お仕上げ工程付）	3,300 円
9.パーマ、マニキュアセット（プレシャンプー、お仕上げ工程付）	8,514 円
10.トリートメント、パーマ（お仕上げ工程付、カット、顔そり）	7,040 円
11.プレシャンプー	1,100 円
12.顔そり	1,122 円
13.ハンドエステ（手・腕のマッサージ）	3,366 円
14.フェシャルエステ	3,927 円
15.居室対応	1,342 円

*お仕上げ工程：眉整え、産毛そり（必要時に、耳毛鼻毛処理）・化粧水保湿、ブローヘアセット（ヘアスプレー）

ポイントメイク（眉、口紅）、*男性は電気式剃刀による髭剃りと蒸しタオル

*パーマ、マニキュアなどの薬液洗い流しプレシャンプー

①お申し込み方法（各フロアの介護職員に申込みして下さい。）

・本人が申し込む ・家族が申し込む ・職員の判断で申し込む ・定期的（1 か月、2 か月毎など）に実施する

②当日の内容の変更、追加について

・本人の判断でよい、ご家族へ確認する、本人が希望しても変更しない

③ヘアスタイルの要望

ご本人、ご家族でヘアスタイルに要望がある場合は「ヘアスタイルご要望シート」に記入してください。

5.日用品費

・ティッシュ、入浴や洗面時のタオル、シャンプーなどの費用として 305 円／日かかります。（A セット）

・化粧水・乳液は、51 円／日で販売以外にも継続販売（足りなくなったら補充）を受け付けています。（B セット）

ご希望の方は相談員または各フロアの職員までお申し出下さい。

○販売

商品名	価格
化粧水（150ml）	509 円
・乳液（150ml）	509 円
・保湿用ローション（250ml）	1,223 円

6.利用費の支払い方法

毎月の利用費は、原則、口座振替になります。口座振替は手数料無料、銀行振込をご希望の方はお申し出下さい。

(手数料はご利用者負担となります。)

- ・毎月末日締め、翌27日引き落として、請求書は毎月15日後に郵便でお送りします。
- ・預金口座振替依頼書に必要事項を記入、捺印のうえ、ご利用開始日にご持参ください。
- ・お客様名は利用者様本人の名前でお願いします。
- ・日程によっては、当月分口座振替実施に間に合わない場合がございます。その場合には振り込みでお願いします。
- ・「預金口座振替依頼書」の「お客様控え(3枚目)」はお手元にて保管して下さい。
- ・お取り扱い金融機関

全国の都市銀行、信託銀行・地方銀行・信用金庫にある預金口座または郵便預貯金口座を指定してください。

(口座振替分は、通帳摘要欄に「MBS、タマガワスバル」と印字されます。)

7.ご家族にご協力をお願いすること

- ① 当施設は、ご利用者の心身の安定と衣類の管理のため、週1回以上ご家族が面会することをお願いしています。
- ② 当施設の職員から、計画書のサインなど依頼があった場合は、近日中にお越しください。
- ③ ご利用者の食欲低下により食事摂取量が少なくなった場合は、持ち込み食をお願いする場合があります。
- ④ 利用者に当施設では用意出来ない特別な福祉用具が必要になった場合は、購入をお願いする場合があります。
(ご自宅に退所する方を除く)
- ⑤ ご利用者の靴が合っていない場合には、靴の購入をお願いする場合があります。
- ⑥ ご利用者の施設生活、行事開催時の様子を写真に撮らせていただき、施設広報誌・ホームページに写真掲載させていただく場合がございます。掲載をご希望されない方はお知らせください。
- ⑦ 当施設に住所変更をすることは出来ません。ご注意ください。

8.相談室のご案内

当施設では、ご利用者様やご家族の方々のお力になれるように、相談員が専門の立場からご相談をお受けしています。なお、ご相談の受付は予約制となっておりますので、事務スタッフにお申し込みいただくか、直接相談室にご予約をお取りください。(面談時間) 10:00~16:00 ※相談は無料です。

ご不明な点などがございましたら、いつでも近くのスタッフにお尋ね下さい。また、1階に「ご意見箱」、を設置し匿名で施設へご提案いただける環境もございます。

所在地



介護老人保健施設 玉川すばる

〒158-0095 東京都世田谷区瀨田 4-1-14

TEL : 03-5797-5525 FAX : 03-5797-5530

(平日 8:45~17:30:日曜日 9:45~17:30)

担当 : 相談室 木島 (きじま)、鈴木 (すずき)